

XI 危険物明細書のシステム化<2>

平成27年8月5日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

2-a. DCR業務における制御

海貨業
(輸出者)

NVOCC

CFS
(保税蔵置場)

CY

ブッキング船会社

危険物明細受付
完了日登録
DCR11/DCR

・最先行で本業務を実施。
・「船舶、積出港、CY、CYカット日」を単位に受付完了日を登録する。

・DDR業務にて危険物明細情報を作成し、危険物明細情報番号を払出す。
・危険物明細情報番号を払出す際に、事前に登録する危険物明細受付可否情報とのチェックを行い、受信不可と登録されている船会社、CYの場合はマニュアル対応が必要な旨のエラーを出力する。
・追記・訂正は、危険物明細情報番号をキーに登録情報の呼出しを行う。

・DDR業務で確認を依頼するCYまたはブッキング船会社を通知先に登録する。
・「E:登録完了」が入力された場合、上記で登録された通知先宛てに危険物明細情報を出力する。
・登録完了識別「E」が登録された場合、DDC業務で「訂正依頼」が登録されるまで、訂正・取消しが不可となる。

事前に危険物明細情報の受信要否の設定が可能。

危険物明細
情報登録
DDR11/DDR

危険物明細情報

危険物明細
情報登録
DDR11/DDR

危険物明細情報

危険物明細
情報登録
DDR11/DDR

「E:登録完了」

危険物明細情報

危険物明細
情報

危険物明細情報

【DDR業務】
・DDR業務で「CYカット日」を登録する。
・DDR業務（「E:登録完了」入力時以外）に関連するDCR業務と以下のチェックを行う。

【チェック仕様】

- ① 「船舶、積出港、CY、CYカット日(*)」の組合せがDCR業務で登録されていない場合、ワーニングを出力する。
※DDR業務のCYカット日が、DCR業務のCYカット日またはその前日と同一であることのチェックを行う。
※DCR業務のCYカット日が2日続けて登録されている場合は、完全一致する情報を対象とする。
- ② DCR業務で登録された「船舶、積出港、CY」は一致しているが「CYカット日」が異なる場合は、ワーニングを出力する。
- ③ DCR業務で登録された「船舶、積出港、CY、CYカット日」は一致しているが、「航海番号」が異なる、または「航海番号」が入力されていない場合は、ワーニングを出力する。
- ④ DCR業務で設定された受付完了日時以降にDDR業務を実施した場合はエラーとする。

「E:登録完了」実施時には「船舶、積出港、CY」は一致しているがCYカット日が異なる場合はエラーとする。
※「船舶、積出港、CY、CYカット日」の組合せがDCR業務で登録されていない場合はエラーとはしない。

危険物明細情報に「不一致識別」を追加する。（DDR業務でワーニングとなった場合、「不一致識別」にワーニングとなった内容を出力する。

【不一致識別 出力例】

- 不一致識別「1」: 「船舶、積出港、CY、CYカット日」の組合せがDCR業務で登録されていない
- 不一致識別「2」: 「船舶、積出港、CY」は一致しているが「CYカット日」が異なる場合
- 不一致識別「3」: 「船舶、積出港、CY、CYカット日」は一致しているが「航海番号」が異なるまたは「航海番号」が入力されていない場合

危険物明細
情報確認
DDC11/DDC

危険物明細情報の不一致識別を参考に登録内容を確認する。

2-b. DCR業務 詳細仕様

CY
ブッキング船会社（船舶代理店）

危険物明細受付
完了日登録

DCR11/DCR

DCR11 危険物明細受付完了日登録呼出し

ファイル(E) 表示(V)

処理区分* (9:新規 5:訂正 1:取消 S:照会)

管理番号

積載予定船舶

積出港

CY

CYカット日

船会社

航海番号

【DCR11業務】

- ① DCR業務で払出される「管理番号」または「船舶、積出港、CY、CYカット日」を入力し、システムに登録されている情報を呼び出す。
- ② 処理区分「S:照会」で「管理番号」または「船舶、積出港、CY、CYカット日」を入力することでシステムに登録されている情報の照会を可能とする。
※管理番号が不明な場合は、「船舶、積出港、CY」を入力することでシステムに登録されている「船舶、積出港、CY」に紐づく全ての情報を出力する。

DCR 危険物明細受付完了日登録

ファイル(E) 表示(V)

処理区分* (9:新規 5:訂正 1:取消 S:照会)

管理番号

積載予定船舶*

積出港*

CY*

CYカット日*

CY登録受付完了日時

船会社登録情報

1 船会社 航海番号

船会社登録受付完了日時

2 船会社 航海番号

船会社登録受付完了日時

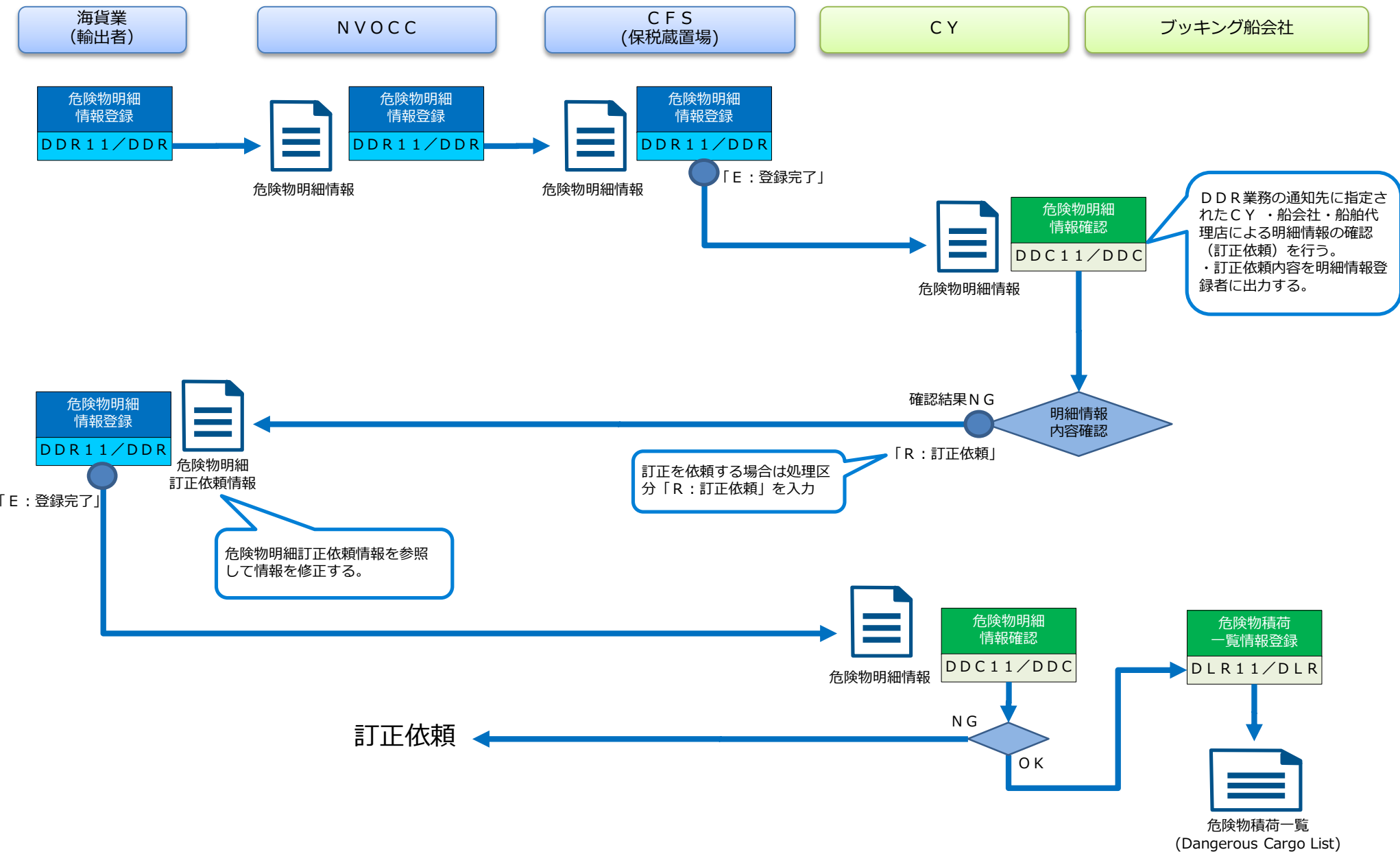
3 船会社 航海番号

船会社登録受付完了日時

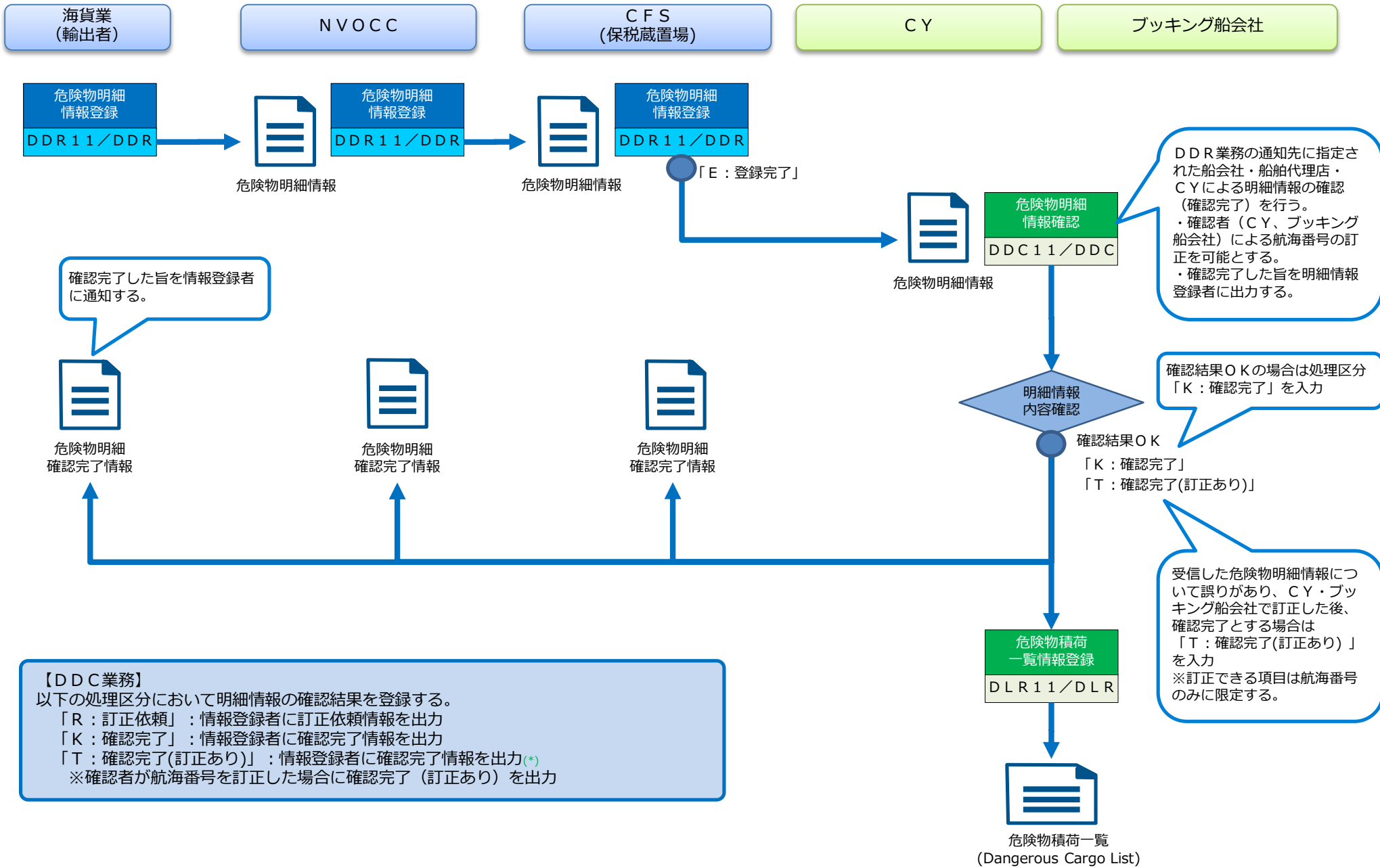
【DCR業務】

- ① 新規登録の場合は「管理番号」をシステムで払出す。
- ② 「船舶、積出港、CY、CYカット日」を単位に受付完了日時を登録する。
- ③ CYカット日時と受付完了日時が同じ場合はCYカット日（点線枠）のみ入力する。CYカット日とは別に受付完了日時を設定したい場合はCY登録受付完了日時（破線枠）を入力する。
- ④ CY登録受付完了日時（CYカット日と受付完了日時が同じ場合はCYカット日）の内容で船会社登録情報に対して一括で受付完了日時を登録する。
- ⑤ CYが設定した登録受付完了日時を船会社が個別に変更したい場合は船会社登録受付完了日時（実線枠）を入力する。
- ⑥ 受付完了日以降はDDR業務による登録、訂正、取消を実施不可とする。

3-a. DDC業務による訂正依頼



3-b. DDC業務による確認完了



CY
ブッキング船会社

危険物積荷
一覧情報登録
DLR11/DLR



危険物積荷一覧
(Dangerous Cargo List)

DLR11 危険物積荷一覧情報登録呼出し

ファイル(E) 表示(V)

積載予定船舶*

積出港*

CY*

CYカット日*

船会社

航海番号

DLR 危険物積荷一覧情報登録

ファイル(E) 表示(V)

船会社*

積載予定船舶*

船舶国籍*

船舶種類* - 航海番号*

船舶登録番号

船長名

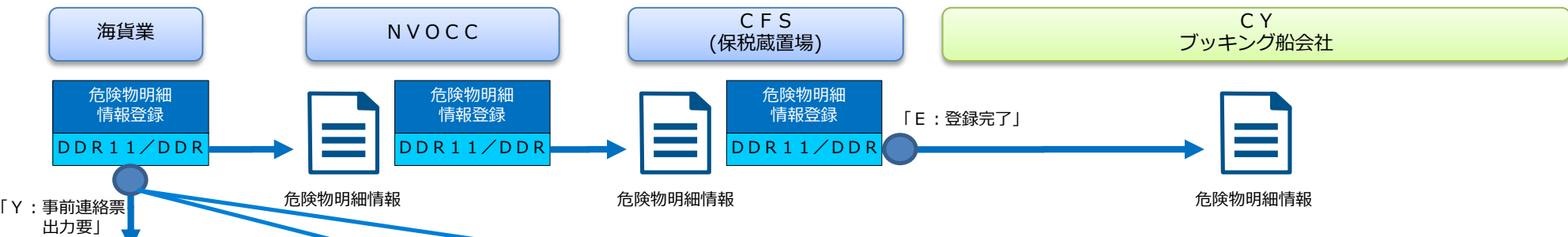
積出港*

1 / 500

	コンテナ番号	ブッキング番号	コンテナ サイズ	B/L番号	識別	UN No.	船積港

- 【DLR11業務】
- ①船舶、積出港、CY、CYカット日をキーとして情報を呼出す。
 - ②航海番号単位に危険物積荷一覧を出力する場合は船舶、積出港、CY、CYカット日に加え船会社、航海番号を入力して呼出す。
 - ③グリッド画面で呼出し結果を出力し、エクセル等に情報を展開可能とする。
 - ④進捗管理ができるように識別に確認状況を出力する。
 - ・DDR業務で「E：登録完了」されていれば「E」を表示
 - ・DDC業務で「K：確認完了」されていれば「K」を表示
 - ・DDC業務で「T：確認完了(訂正あり)」されていれば「T」を表示
- 【DLR業務】
- ①危険物積荷一覧情報を登録し、Dangerous Cargo List帳票を入力者に出力する。

4. DDR01業務 詳細仕様①



「Y:事前連絡票出力要」

危険物明細情報登録
(危険物・有害物
事前連絡表)
DDR01

危険物・有害物事前連絡表(白紙)を作成する場合は「Y:事前連絡票出力要」を入力する。DDR業務実施後に白紙の作成画面(DDR01業務)がDDR業務で登録した情報で白紙作成に利用可能な共通項目が展開された状態で出力される。

白紙印刷イメージ

入力画面

DDR01入力画面	
船会社名	AAAAA
入港予定日	EEEEEE
荷役	<input type="checkbox"/> 積荷 <input checked="" type="checkbox"/> 揚荷
蔵置場所	FFFFFF
品名	CCCCC
国連番号	DDDDD

①必要な項目を入力後に送信ボタンを押下する。

出力データ
(パッケージソフト印刷イメージ)

```
AAAAA
EEEEEE
FFFFFF
CCCCC
DDDDD
```

②項目の値のみが印刷対象としてプリンターに送信される。

印刷用紙(書式印刷済)

危険物・有害物事前連絡表	
船会社名	<input type="text"/>
入港予定日	<input type="text"/>
荷役	1.積荷 2.揚荷
蔵置場所	<input type="text"/>
品名	<input type="text"/>
国連番号	<input type="text"/>

③「危険物・有害物事前連絡表」書式が印刷された用紙をプリンターにセットする。

送信

用紙をセット

印刷

危険物・有害物事前連絡表	
船会社名	AAAAA
入港予定日	EEEEEE
荷役	1.積荷 2.揚荷
蔵置場所	FFFFFF
品名	CCCCC
国連番号	DDDDD

④登録した内容が「危険物・有害物事前連絡表」書式に出力される。

「UN No.」が複数登録されている場合は「UN No.」単位に継続して画面を表示する。(次頁参照)

4. DDR01業務 詳細仕様②

DDR業務では最大200件「UN No.」の登録を可能とする。危険物・有害物事前連絡表（白紙）は「UN No.」単位に作成するため、DDR業務で複数の「UN No.」が登録されている場合、DDR01業務では以下のイメージの通り、1つの「UN No.」毎に画面を遷移して登録する。

<DDR業務入力画面>

国連番号(UN No.)	1053
危険物品名	HYDROGEN SULPHIDE
クラス(CLASS)	2.3
危険物総質量	100KG
危険物総容積	0.5m ³
⋮	
国連番号(UN No.)	2463
危険物品名	ALUMINIUM HYDRIDE
クラス(CLASS)	4.3
危険物総質量	200KG
危険物総容積	10m ³
⋮	
国連番号(UN No.)	1287
危険物品名	RUBBER SOLUTION
クラス(CLASS)	3
危険物総質量	50KG
危険物総容積	1.5m ³
⋮	
国連番号(UN No.)	
危険物品名	
クラス(CLASS)	
危険物総質量	
危険物総容積	
⋮	

①「Y：事前連絡票出力要」

<DDR01業務呼出し結果画面（1欄目分）>

国連番号(UN No.)	1053
危険物品名	HYDROGEN SULPHIDE
クラス(CLASS)	2.3
危険物総質量	100KG
危険物総容積	0.5m ³
注意事項	
応急処置（人体）	
応急処置（貨物）	
⋮	

<入力イメージ>

国連番号(UN No.)	1053
危険物品名	HYDROGEN SULPHIDE
クラス(CLASS)	2.3
危険物総質量	100KG
危険物総容積	0.5m ³
注意事項	火気厳禁
応急処置（人体）	新鮮な空気を吸う
応急処置（貨物）	布等でふきとる
⋮	

②補完されなかった項目を入力

<DDR01業務呼出し結果画面（2欄目分）>

国連番号(UN No.)	2463
危険物品名	ALUMINIUM HYDRIDE
クラス(CLASS)	4.3
危険物総質量	200KG
危険物総容積	10m ³
注意事項	
応急処置（人体）	
応急処置（貨物）	
⋮	

③DDR01業務送信

必要事項を登録後、DDR01業務を送信する。続きの情報がある場合は次欄の情報を展開する。

※次欄の情報を展開する際、前の情報で入力した内容は引き継がず、DDR業務で登録された情報を元に展開する。（当例だと注意事項、応急処置は2欄目に引き継がれない）

<DDR01業務呼出し結果画面（3欄目分）>

国連番号(UN No.)	1287
危険物品名	RUBBER SOLUTION
クラス(CLASS)	3
危険物総質量	50KG
危険物総容積	1.5m ³
注意事項	
応急処置（人体）	
応急処置（貨物）	
⋮	

5. 危険物明細情報登録業務の概要一覧

(1) 新規業務

業務コード	業務名	業務概要	入力者
DDR	危険物明細情報登録	危険物明細情報の登録・訂正・取消しを行う。	保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業
DDR01	危険物明細情報（危険物・有害物事前連絡表）登録	入力された内容に基づいて「危険物・有害物事前連絡表」の書式に合わせて印字可能となる情報を出力する。	保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業
DDR11	危険物明細情報確認呼出し	新規登録・訂正・削除のために、システムに登録された情報を呼び出す。	保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業
DDC	危険物明細情報確認	システムに登録された危険物明細情報を確認または訂正依頼を行う。本業務において確認完了された場合は、DDR業務不可となる。	船会社、船舶代理店、CY
DDC11	危険物明細情報確認呼出し	「訂正依頼」・「確認完了」のために、システムに登録された情報を呼び出す。	船会社、船舶代理店、CY
DCR	危険物明細受付完了日登録	危険物明細情報の登録受付完了日時を設定することにより、登録受付完了日時以降はDDR業務による登録・訂正・削除を実施不可とする。	船会社、船舶代理店、CY
DCR11	危険物明細受付完了日呼出し	新規登録・訂正・削除・ 照会 のために、システムに登録された情報を呼び出す。	保税蔵置場*、船会社、船舶代理店、CY、輸出入者*、NVOCC*、海貨業* *照会のみ可能
IDR	危険物明細情報照会	システムに登録された危険物明細情報を照会する。	保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業
DLR	危険物積荷一覧情報登録	「登録完了」した危険物明細情報を対象として危険物積荷一覧情報を登録し、Dangerous Cargo List帳票を入力者に出力する。	船会社、船舶代理店、CY、NVOCC
DLR11	危険物積荷一覧情報呼出し	新規登録・訂正・削除のために、システムに登録された情報を呼び出す。	船会社、船舶代理店、CY、NVOCC

6. 危険物明細情報登録業務の概要について①

業務名	業務概要	
危険物明細 情報登録 (DDR) 業務	業務内容	危険物明細情報の登録を行い、訂正・取消機能も兼ねる。入力可能業種は、保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業とする。
	登録機能	①危険物明細情報の登録をブッキング番号単位で行い、危険物明細情報番号を払い出す。 ②1ブッキングあたり、200UN品目を一度に入出力可能とする。1ブッキングで201UN品目以上、及び複数のコンテナ収納責任者を登録する場合は、任意の分割ブッキング番号枝番を使用して入力する。 ③以下の項目に関して、上位欄と同じであれば省略可とする。出力では、各項目配下の項目も補完する。 a) 国連番号 (UN No.) 補完項目：危険物名等の危険物明細関連項目 (危険物明細書 書式項番：14) b) コンテナ番号 補完項目：シール番号等のコンテナ関連項目 (危険物明細書 書式項番：16, 17, 18, 19) ④「CYカット日」を必須入力とする。(DCR業務における航海番号の必須入力が困難な場合があり得ることから、CYカット日によりどの航海かを判別する。)
	訂正機能	①危険物明細情報の訂正を行う。 ②上記の訂正は当初登録者と最終更新者、及び登録時の通知先に指定した利用者が可能とする。
	取消機能	①危険物明細情報の取消しを行う。 ②上記の取消しは当初登録者と最終更新者、及び登録時の通知先に指定した利用者が可能とする。
	システム チェック	①危険物明細受信可能 (危険物明細書をNACCSで受け付ける) 表示が設定されていない船舶運航船会社コードに紐づく船舶コードは入力不可とするチェックを行う。 ②船舶コード x 航海番号 x 船積港コードの組み合わせに対して、500UN品目以下であることをチェックする。 ③登録完了識別に「E」が入力された場合、コンテナ番号の入力があるかチェックを行う。 登録完了識別に「E」が入力されていない場合、「登録完了するためには追記が必要」である旨を注意喚起するワーニングメッセージを出力する。 ④「E：登録完了」が入力された場合、危険物明細情報確認 (DDC) 業務で「訂正依頼」識別が登録されるまで、訂正・取消しを不可とする。 ⑤「E：登録完了」を入力する場合、通知先 (CY) または通知先 (ブッキング船会社) を必須入力とする。 ⑥以下の条件に合致する場合、ワーニングを出力する。 a) 「船舶、積出港、CY、CYカット日」の組合せがDCR業務で登録されていない b) 「船舶、積出港、CY」は一致しているがCYカット日が異なる場合 c) 「船舶、積出港、CY、CYカット日」は一致しているが航海番号が異なる、または航海番号が入力されていない場合 ⑦「E：登録完了」実施時に「船舶、積出港、CY」は一致しているが「CYカット日」が異なる場合はエラーとする。 (「船舶、積出港、CY、CYカット日」の組合せがDCR業務で登録されていない場合はエラーとはしない。)

6. 危険物明細情報登録業務（案）の概要について②

業務名	業務概要							
	出力情報	<p>①出力情報におけるUN品目は、コンテナ番号、国連番号（UN No.）、引火点の昇順でソートする。</p> <p>②「その他必要記載事項」項目への入力が200桁を超えた場合、対象項目への出力情報は「SEE ANOTHER ADDITIONAL DESCRIPTION DATA」へ出力し、その情報については、別の出力情報である「危険物明細その他必要記載事項別リスト」に出力する。尚、700桁を超える場合、その次の欄に出力する。</p> <p>③危険物明細情報に以下の「不一致識別」を出力する。 不一致識別「1」：「船舶、積出港、CY、CYカット日」の組合せがDCR業務で登録されていない 不一致識別「2」：「船舶、積出港、CY」は一致しているがCYカット日が異なる場合 不一致識別「3」：「船舶、積出港、CY、CYカット日」は一致しているが航海番号が異なる、または航海番号が未入力の場合</p>						
危険物明細情報登録（DDR）業務	登録通知の送信先	<p>①以下の利用者に登録通知を送信する。</p> <p>a) 登録・訂正・取消しの登録者 b) 通知先※に指定された利用者 ※通知先欄は、通知先（CY）、通知先（ブッキング船会社）、通知先（船舶代理店）、通知先1、通知先2とする。 c) ブッキング番号を更新した場合、旧ブッキング番号の登録者 d) 登録完了識別に「E」が入力された場合、当初登録者</p> <p>②船舶運航船会社に関して、全国代表利用者／港ごとの利用者、どちらに送信するかは以下に示される判定にて出力先を決定する。</p> <table border="1" data-bbox="588 818 1997 1096"> <thead> <tr> <th data-bbox="588 818 1394 875">出力条件</th> <th data-bbox="1394 818 1997 875">出力先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="588 875 1394 982">入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がある場合</td> <td data-bbox="1394 875 1997 982">左記の条件を満たす船会社利用者コード</td> </tr> <tr> <td data-bbox="588 982 1394 1096">入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がない場合</td> <td data-bbox="1394 982 1997 1096">入力された船舶運航船会社コード</td> </tr> </tbody> </table> <p>①「事前連絡表出力要否」欄に「Y」を入力し、DDR業務を実施した場合、危険物明細情報から「危険物・有害物事前連絡表」（白紙）の登録に流用可能な項目を補完し、「危険物・有害物事前連絡表」（白紙）登録画面（DDR01業務）に遷移する。</p> <p>②出力用紙は現在と同様の「危険物・有害物事前連絡表」（白紙）を使用する。</p>	出力条件	出力先	入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がある場合	左記の条件を満たす船会社利用者コード	入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がない場合	入力された船舶運航船会社コード
出力条件	出力先							
入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がある場合	左記の条件を満たす船会社利用者コード							
入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がない場合	入力された船舶運航船会社コード							
	危険物・有害物事前連絡表（白紙）への出力について							

7. 危険物明細情報登録関連業務（案）の概要について①

業務名	業務概要
危険物明細情報登録 (危険物・有害物事前 連絡表) (DDR01) 業務	①入力された内容に基づいて「危険物・有害物事前連絡表」(白紙)を入力者に出力する。 ※白紙の台紙に合わせて印字可能となる情報を出力。(プリンターに白紙をセットして印刷していただくことを想定) ②危険物明細情報登録(DDR)業務で「事前連絡表出力要否」欄に「Y」を入力して業務を実施することで、危険物明細情報から「危険物・有害物事前連絡表」(白紙)の登録に流用可能な項目を補完した状態でDDR01業務の画面が表示される。
危険物明細情報登録 呼出し (DDR11) 業務	①ブッキング番号またはN-S/I番号(SIR業務にて払出される番号)から、危険物明細情報登録に必要な情報を呼び出す。 ②訂正・取消しの場合は危険物明細情報登録(DDR)業務で払い出された危険物明細情報番号からも危険物明細情報を呼び出し可能とする。 ③最後に登録された以下の通知先を呼出し補完する。 「通知先(船舶代理店)」、「通知先(ブッキング船社)」、「通知先(CY)」 ④利用可能者：保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業
危険物明細情報確認 (DDC) 業務	①危険物明細情報の確認結果をブッキング番号単位で登録する。 ②入力項目は、処理識別(確認完了、訂正依頼)、記事欄(350桁×5欄)。 ③「K:確認完了」を登録した場合、確認完了した旨をシステムに登録し、危険物明細情報を指定した確認者に送信する。 確認者は危険物明細DBに登録されている船舶運航船会社、通知先(CY)、通知先(ブッキング船会社)とする。 ④「R:訂正依頼」を登録した場合、記事欄に訂正内容等を入力し、指定した通知先及び当初登録者(呼出し(DDC11)業務実施時は当初登録者をデフォルト表示)に出力する。 ⑤「R:訂正依頼」を登録した場合、危険物明細情報登録(DDR)業務の「E:登録完了」を登録後は訂正・削除ができない制限を解除する。 ⑥ 危険物明細情報の訂正(訂正できる項目は「航海番号」のみ)を可能とする。訂正を行った場合の処理識別は「T:確認完了(訂正あり)」とする。 ⑦利用可能者：船会社、船舶代理店、CY
危険物明細情報確認 呼出し (DDC11) 業務	①危険物明細情報確認(DDC)業務に先立ち、登録済み危険物明細情報を危険物明細情報番号から呼び出す。 ②通知先(1)に当初登録者を呼出し補完する。 ③通知先(2)に危険物明細情報登録(DDR)業務を最後に実施した利用者と呼出し補完する。 ④利用可能者：船会社、船舶代理店、CY

7. 危険物明細情報登録関連業務（案）の概要について②

業務名	業務概要
危険物明細受付完了日登録 (DCR) 業務	<ul style="list-style-type: none"> ①新規登録の場合は「管理番号」をシステムで払出す。 ②以下の単位に登録受付完了日時を設定する。（登録受付完了日時：危険物明細情報登録における締切日時） 船舶コード、航海番号、コンテナオペレーション会社コード、CYカット日 ③CYカット日と受付完了日時が同じ場合はCYカット日のみ入力する。 CYカット日とは別に受付完了日時を設定したい場合はCY登録受付完了日時を入力する。 ④CY登録受付完了日時（CYカット日と受付完了日時が同じ場合はCYカット日）の内容で船会社登録情報に対して一括で受付完了日時を登録する。 ⑤CYが設定した登録受付完了日時を船会社が個別に変更したい場合は 船会社登録受付完了日時を入力する。 ⑥本業務実施者は登録受付完了日時の訂正、削除を実施可能とする。 ⑦受付完了日以降はDDR業務による登録、訂正、取消を実施不可とする。 ⑧利用可能者：船会社、船舶代理店、CY
危険物明細受付完了日登録呼出し (DCR11) 業務	<ul style="list-style-type: none"> ①DCR業務で払出される「管理番号(*1)」または「船舶、積出港、CY、CYカット日」を入力し、システムに登録されている情報を呼び出す。 ②処理区分「S：照会」で「管理番号(*1)」または「船舶、積出港、CY、CYカット日」を入力することでシステムに登録されている情報の照会を可能とする。※1 管理番号が不明な場合は、「船舶、積出港、CY」を入力することでシステムに登録されている「船舶、積出港、CY」に紐づく全ての情報を出力する。 ③利用可能者：保税蔵置場、船会社、船舶代理店、CY、輸出入者、NVOCC、海貨業。 ※保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業は照会のみ可能。
危険物積荷一覧情報登録 (DLR) 業務	<ul style="list-style-type: none"> ①危険物積荷一覧を登録・訂正する。 ②危険物明細情報登録（DDR）業務において登録完了識別「E」が入力された情報を対象とする。 ③グリッド入力を可能とする。 ④「危険物明細情報登録（DDR）」業務により、登録完了識別に「E」が入力されていない危険物明細情報がある場合、ワーニングを出力する。 ⑤（本業務で入力された）船積予定年月日時（CYカット日）以降の登録・訂正・取消しは不可とする。 ⑥Dangerous Cargo List（危険物積荷一覧情報）を入力者に出力する。 ⑦利用可能者：船会社、船舶代理店、CY、NVOCC
危険物積荷一覧情報登録呼出し (DLR11) 業務	<ul style="list-style-type: none"> ①「船舶、積出港、CY、CYカット日」をキーに危険物明細情報から危険物積荷一覧登録に必要な情報を呼出す。 ②航海番号単位に危険物積荷一覧を出力する場合は「船舶、積出港、CY、CYカット日」に加えて船会社、航海番号を入力して呼出す。 ③「危険物明細情報登録（DDR）」業務により、登録完了識別欄に「E」が入力されていない危険物明細情報がある場合、登録完了及び確認状況を表示し、ワーニングを出力する。 ④進捗管理が出来るように識別に確認状況を出力する。 DDR業務で「E：登録完了」が登録されていれば「E」を表示 DDC業務で「K：確認完了」が登録されていれば「K」を表示 DDC業務で「T：確認完了（訂正あり）」が登録されていれば「T」を表示 ④利用可能者：船会社、船舶代理店、CY、NVOCC

7. 危険物明細情報登録関連業務（案）の概要について③

業務名	業務概要
危険物明細情報 照会 (I D R) 業務	①システムに登録された危険物明細情報の照会を可能とする。 ②利用可能者：登録者及び登録時に通知先として指定された利用者
危険物明細情報 D B について	①登録・訂正された「船積予定年月日時（CYカット日）」から100日で削除する。日・祝は含めない。 ②ブッキング番号の訂正が行われた日から、旧ブッキング番号に係る情報は、1日で削除する。 ③取消しが行われた日から1日で削除し、取消しが実施された同日中の訂正を可能とする。
危険物積荷一覧 D B について	①登録・訂正された「船積予定年月日時（CYカット日）」から100日で削除する。日・祝は含めない。 ②取消しが行われた日から1日で削除し、取消しが実施された同日中の訂正を可能とする。